

過疎地ってなぁ～に？過疎債ってお得なの？

問 どうして大牟田市が過疎地に指定されたの？

答 法律が変わり、指定条件が緩やかになったためです
大牟田市が急激に過疎化したわけではありません。

問 どんな条件になったの？

答 人口と財政力の条件が緩やかになりました。

問 過疎地に指定されたらどうなるの？

答 ○：過疎対策事業債（過疎債、借金）が使えます。
×：過疎地という暗いイメージになります。

問 過疎債はどのようないいところがあるの？

答 借金した分の一定割合（今のところ7割ですが、変更されるかも知れません）の金額が、地方交付税として国から返ってきます。

例：過疎債という10億円の借金をして、

新しい公共施設を新築

⇒10億の7割の7億円は国から返ってきます

※3億円は大牟田市の借金になります。

例：過疎債という3000万円の借金をして、

路線バス利用について調査した

⇒7割の2100万円は国から返ってきます。

※900万円は大牟田市の借金になります。

※このように一定割合は大牟田市の借金として残りますので、将来にわたり本当に必要なものだけを行う必要があります。

問 何でもかんでも過疎債を使えるの？

答 使えません。大牟田市が「過疎地域自立促進市町村計画」を作り、市議会で可決した後、福岡県と話し合い、総務省に提出。計画の中にあげた事業の中で、総務省に認められた事業だけが実施できます。

例：100事業⇒80事業が実施など

※そのため大牟田市は、総合計画にはあげていなくても、「過疎債で実施できたらいいなぁ」程度の事業もあげています。

※後から変更や追加も可能です。

問 いつまで過疎地域に指定されるの？

答 平成22年4月1日～28年3月31日

みやま市／柳川市と 定住自立圏形成協定書を締結

大牟田市は昨年8月28日に中心地宣言を行い、このたび、協定を結びました。

高齢者等徘徊SOS／図書館の相互利用／三池港を活用した産業の振興／中小企業の振興／鳥獣害防止対策／公共交通の維持確保／少子化対策／戦略的な広域観光の振興／消防／防災体制の強化

国政・市政報告会のご案内



主催／連絡先：大牟田市政研究会
大牟田市浄真町101 FAX:54-2442

日時 10月16日（土）

10時～12時

場所 手鎌地区公民館2階

報告者 社民・民主・護憲クラブ

基調報告 衆議院議員 野田くによし

※ ご質問は、事前にFAXまたは郵送で受付

※ 当日は、ご意見、ご質問にお答えします。

大牟田市議会 社民・民主・護憲クラブ

あなたの声を
市政に届けます

2010年10月号

クラブニュース

〒836-8666
福岡県大牟田市有明町2-3
大牟田市議会事務局内
TEL/FAX 0944-51-7010
Mail:goken@sea.ariakenet.com

初めての住民懇談会が終了！

総合計画後期基本計画／過疎地域自立促進計画を賛成多数で可決！

コンビニでの住民票、印鑑証明の発行には護憲クラブは反対！

議員定数は2減で26議席に（自民・市民・公明の賛成多数により）

決算特別委員長に湯村敏則議員を選出！

暑い暑い夏が過ぎ去り、やっと秋めいてきましたが、皆さんお元気でしょうか？

熱中症で体調を崩された方、大雨の被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。さらに、高齢者、子どもなど社会的に弱い立場の方々への虐待事件が後を絶ちません。また、所在不明の高齢者の実態も明らかになっています。

天災被害、虐待、所在不明の高齢者、介護を苦にした殺人、共通するのは、「市民の安心・安全」、「政治の責任」の2つだと考えます。

このようななか、護憲クラブより委員長に湯村議員、ワーキングチームに大橋議員を輩出し、

議会改革を進めている最中です。9月議会では議員定数が議論され、賛成多数で2減の26議席になりました。わが護憲クラブは、議会改革を進め、議会基本条例を制定すれば、議会と各議員の業務や責任はさらに重要になるため、定数削減には賛同できませんでした。

石橋保則氏亡き後、県議会に私たちの仲間がいません。来年4月の統一自治体選挙後には、国、県、市の全ての議会において私たちの仲間が誕生しますように、皆々様のなお一層の力強いご指導、ご支援をよろしくお願いします。

2010年10月 社民・民主・護憲クラブ



代表
松尾 哲也



副議長
小野 あきら



幹事長
寺島 道夫



次期県議予定候補
大橋 克己



議会改革特別委員会委員長
ゆむら 敏則



新産業創造・岡山対策促進特別委員会副委員長
ふるしゅう 和秀



編集委員
平山 光子

9月議会のご報告

期間：9月10日（月）～24日（金）

【主な議案】

平成21年度決算 一般会計／特別会計10件
決算特別委員会で審議（10月25～29日）

条例改正

企業立地促進条例 賛成

対象の拡大：①対象事業：旅館業の追加

②固定資産総額：3000万円⇒2700万円 他

証明書のセブンイレブンでの交付事業 反対

予算：5400万円（住民票の写し、印鑑証明書）

市民部は、住民基本台帳カードを増やし、納税や投票までインターネットでできる電子市役所に向けた取り組みと説明。将来的には電子市役所は必要ですが、次の理由で反対しました。

①住民基本台帳カードの普及率は3%未満

②今年度は助成金900万円と過疎債が活用できるが、過疎債の対象期間の後には、大牟田市の単独予算が毎年700万円必要。

③高齢者の多い大牟田市では、コンビニでの機械による交付よりも、市役所の窓口での交付を希望する市民が多くなる

④全国で3ヶ所実施中。今実施すべきか？

補正予算 護憲賛成

4.2億円の減額補正

（臨時的な地方交付税の増額などにより、累積赤字が減ったため）

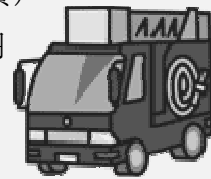
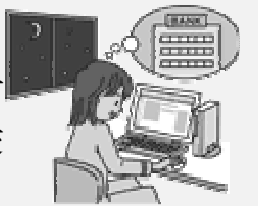
中心市街地活性化対策費 300万円
（レマン跡地の活用に向けた調査費）

新消防庁舎建設調査費 300万円
（新消防庁舎建設に向けた調査費）

世界遺産登録関連

宮原坑跡付近の駐車場設計委託費 560万円
（三井化学社宅跡地に大型バスを含め約100台）

宮原坑周辺の発掘調査費 250万円



【代表質問】湯村 敏則議員

1 市長の政治姿勢について

（1）大牟田市総合計画 2006～2015 後期基本計画（案）

護憲クラブからの変更要望点を変更されたことを評価しつつ、5年後大牟田の町の姿を問うた。

中心商店街については、交流人口が増加し、街なか居住も推進しつつ、賑わいの創出を図ると答弁。

（2）学校統廃合後の廃校の利活用

雇用創出の観点から、廃校跡地を高齢者の地域医療拠点にしては？と提言。さらに、屋内整備などは行政で支援できないかとも追求。旧三里小の売却に当たっては、介護保険施設などに目的を限定し公募したが、結果として応募はなかった。屋内整備を行政で行なうことを検討はしました。」と答弁。

（3）住民票等コンビニ交付実証実験事業

住民基本台帳カードが2.35%と普及していない中、なぜコンビニのコピー機で行なう必要があるかと追求。古賀市長は「メリットは住民サービスの向上と事務の効率化。更新期を迎える自動交付機の購入には6000万円かかる。一方、運営負担金は年間700万円で職員1人の人件費に相当。」と説明。これに対し湯村は「高齢者にとって、コピー機の操作を7、8回行なうことは難しいのではないかと？年間700万円かかるなら、職員を一人置いて手厚いサービスを行なうほうがいいのではないかと？」と問題提起した。



【社民・民主・護憲クラブから提出し可決された意見書】

○地域の見守り等を構築していくための制度充実を求める意見書

○身近な地域で安心して出産できる助産システムの実現と、必要な妊婦検診・出産費用の無料化を求める意見書

○知的障害者入所施設の利用者が安心して暮らしていける制度充実を求める意見書

○公契約に関する基本法の制定を求める意見書

○教育予算の拡充を求める意見書

○公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書

（4）入札契約制度

一般競争入札の総合評価方式について質問し、契約検査室長から「地元企業が優先される項目を追加していきたい」と今後の入札のあり方を示した。

さらに湯村は「技術面では大手の点数が高く、そこで既にハンディがつく。地元業者のハンディを同考えているのか？」と質問。室長は「現在、4件の総合評価方式を出しているが、評価項目に昨年度との違いがある。市内に本店があるかどうか、市との防災協定に参加しているかどうかで、市内業者と市外業者では差が出てくる。今後、さらに地元業者が優遇される項目を追加していきたい。」と答弁した。湯村は、「地元業者が落札すると法人事業税の発生、雇用関係にもつながっている。この観点から地元業者優先の検討を」と要望した。

【一般質問】松尾 哲也議員

1 三池港について

（1）新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾からの指定漏れ

新規の直轄港湾整備事業の着手対象とする港湾指定からもれたことに対する市長の見解と原因を質問した。

8月6日の市長の記者会見で、今回漏れた事に対し、国交省や民主党国会議員に口頭で抗議したと発言しているが、どう抗議したのか、市長の政治姿勢を問うた。また、選択と集中の観点から、現在整備されている直轄事業が遅れるとの指摘もあるが、遅れると思うのかとの問いに、予定通り整備されるものと考えたとの、市長答弁を引き出した。

（2）今後の展開

小樽市のクルーズ船の誘致活動を例にして、クルーズ船の誘致で、今後の観光交流プロジェクトの推進に対する取り組みを問うた。国は、20億円から30億円を今後の整備に「補助事業」や「社会資本整備総合交付金」などのメニューで支援していくとしているが、今後国からの支援策をどうするのか、問うた。当局は、まず現在の整備計画を進めていくとの答弁。

2 地域コミュニティ基本指針について

これまでも市民からは、行政の丸投げ的な指摘があり、取り組みを更に説明し理解を得た中で、全ての団体の協力を得て作るべきと思うが、今後の説明、活動拠点の確保、ボランティア保険はどうされるのかを問うた。当局は、関係団体と引き続き説明をしていき、23年度以降、可能な校区から発足をしていくと答弁した。また、ボランティア保険については、運営費の中で考えていきたいと答弁。

3 消防庁舎建設について

現在の消防庁舎は手狭なこと、訓練場所がないこと、耐震化など市民の生命と財産を守る拠点として、建て替えに対する市長の決意を問うた。

柿原消防長は、現在の消防庁舎を建て替える考えと答弁。費用対効果を十部議論して、立て替えを進めてほしいと、要望した。

4 子育て支援について

国の子ども・子育て新システムの基本制度要綱が閣議決定されたことに対して、本市に対する影響が大きく、権限と役割が増加するが、市の取り組む考え方を問うた。

また、現金・現物給付の一体的提供などは23年度から実施できるものは前倒しして実施するとあるが、今後の情報収集と対策、関係団体との意見交換を強く要望した。

5 総合交通体系の整備について

まず、今回の市内3路線のバス路線廃止に対し、維持・存続に向けて市長の更なる努力を要望。バス路線廃止とは別問題に、超高齢化が進む本市では公共交通機関のあり方に大きな変化が生じている中で、総合交通体系の整備を市民と共に検討・協議する時期が来ていると考えるが。当局の考えを問うた。